

令和2年度 埼玉支部事業計画実施状況

(第3四半期)

令和2年度埼玉支部事業計画の基本方針及び重点施策

基本方針

- 保険者機能のさらなる強化
- 基本に立脚した事務処理
- リスク管理意識の醸成

重点施策

- 地域との連携強化
- データに基づいた保健事業の推進
- 健康経営の推進
- レセプト、現金給付金等の審査強化と債権回収強化
- 医薬品に係る医療費適正化の推進
- 組織運営の強化

項目	実施内容等	実施状況						
	<p>③ 高齢者医療費にかかる拠出金等の適正化のため、被扶養者資格の再確認を適切に実施する。</p> <p>■令和2年度目標(KPI):被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率92.0%以上(平成31年度89.0%)</p> <p>④ 加入者・事業主の利便性の向上のため、申請手続き方法等の周知を図り、現金給付等に係る郵送化を促進する。</p> <p>■令和2年度目標(KPI):現金給付等の申請に係る郵送化率94.0%以上(平成31年度93.5%)</p>	<p>③ ・令和2年度被扶養者再確認について、10月上旬より順次発送予定。(提出期限令和2年11月30日) ・埼玉県社会保険労務士会へ被扶養者資格再確認業務への協力依頼を実施。 ・埼玉だより8月号、10月号および社会保険労務士会会報9月号において被扶養者資格再確認業務実施にかかる広報を実施。 ■令和2年度目標(KPI):被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率 <u>92.0%以上(平成31年度提出率 89.9%)</u></p> <p>対象事業所数:57,897 受付事業所数:42,836 提出率:74.0% (令和3年1月5日現在)</p> <p>④ ・申請書入手方法及び郵送による申請案内を内容としたリーフレットを申請書等の送付時に同封し、郵送での申請を推進している。 ・埼玉だより6月号において、郵送でのお手続きについての記事を掲載。</p> <p>■令和2年度目標(KPI):現金給付等の申請に係る郵送化率 <u>94.0%以上</u></p> <table border="1" data-bbox="1272 751 1865 914"> <thead> <tr> <th></th> <th>郵送化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年4月～12月</td> <td>95.3%</td> </tr> <tr> <td>平成31年4月～12月</td> <td>93.0%</td> </tr> </tbody> </table>		郵送化率	令和2年4月～12月	95.3%	平成31年4月～12月	93.0%
	郵送化率							
令和2年4月～12月	95.3%							
平成31年4月～12月	93.0%							

項目	実施内容等	実施状況																																
	<p>(2) 窓口体制の適正化及び電話対応体制の強化</p> <p>① 窓口来訪者の減少に伴い、支部窓口及び年金事務所に開設しているサテライト窓口の体制を見直す。また、6月の浦和年金事務所窓口の閉鎖を円滑に行う。</p> <p>② お客様サービスの向上を図るため、電話対応体制を見直す。</p> <p>③ 顧客対応スキルの向上を図るための研修や勉強会等を定期的実施する。</p>	<p>① ・5月26日をもって浦和サテライト窓口を閉鎖。閉鎖後の状況について定期的に年金事務所に確認。 ・令和2年10～12月のサテライト窓口および支部窓口の来訪者数の1日平均 ※()内は平成31年度</p> <table border="1" data-bbox="1272 336 2056 743"> <thead> <tr> <th></th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦和</td> <td>— (19.5)</td> <td>— (18.7)</td> <td>— (17.0)</td> </tr> <tr> <td>大宮</td> <td>10.0 (14.4)</td> <td>11.7 (12.3)</td> <td>8.4 (9.4)</td> </tr> <tr> <td>熊谷</td> <td>10.8 (17.1)</td> <td>11.3 (12.6)</td> <td>11.0 (13.4)</td> </tr> <tr> <td>川越</td> <td>15.3 (15.1)</td> <td>12.4 (15.9)</td> <td>11.3 (16.4)</td> </tr> <tr> <td>春日部</td> <td>10.2 (13.4)</td> <td>11.3 (10.3)</td> <td>10.0 (12.4)</td> </tr> <tr> <td>秩父</td> <td>3.8 (5.8)</td> <td>5.3 (5.3)</td> <td>4.5 (7.3)</td> </tr> <tr> <td>支部</td> <td>36.4 (47.3)</td> <td>36.0 (43.9)</td> <td>33.5 (40.2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 「お客様電話対応アンケート」を7月3日から31日にかけて実施し、アンケート結果の分析を実施。 送付件数1,130件 回答件数 641件 回収率 56.7 %</p> <p>③ 窓口相談員(補助員)研修会について、新型コロナウイルスの影響で開催を見合わせていたが、6月より再開し、今後月1回(最終水曜日)定期的に開催する。 ・7月29日(水)に外部講師を招き、カスタマーハラスメント及びアンガーマネジメントをテーマに研修会を開催。</p>		10月	11月	12月	浦和	— (19.5)	— (18.7)	— (17.0)	大宮	10.0 (14.4)	11.7 (12.3)	8.4 (9.4)	熊谷	10.8 (17.1)	11.3 (12.6)	11.0 (13.4)	川越	15.3 (15.1)	12.4 (15.9)	11.3 (16.4)	春日部	10.2 (13.4)	11.3 (10.3)	10.0 (12.4)	秩父	3.8 (5.8)	5.3 (5.3)	4.5 (7.3)	支部	36.4 (47.3)	36.0 (43.9)	33.5 (40.2)
	10月	11月	12月																															
浦和	— (19.5)	— (18.7)	— (17.0)																															
大宮	10.0 (14.4)	11.7 (12.3)	8.4 (9.4)																															
熊谷	10.8 (17.1)	11.3 (12.6)	11.0 (13.4)																															
川越	15.3 (15.1)	12.4 (15.9)	11.3 (16.4)																															
春日部	10.2 (13.4)	11.3 (10.3)	10.0 (12.4)																															
秩父	3.8 (5.8)	5.3 (5.3)	4.5 (7.3)																															
支部	36.4 (47.3)	36.0 (43.9)	33.5 (40.2)																															

項目	実施内容等	実施状況																																
	<p>(3) 適正な給付業務等の推進(現金給付の審査強化)</p> <p>① 高額標準報酬月額(83万円以上)及び長期支給案件などで不正の疑いのある申請については、事業主への照会や立入検査を実施する等の重点的な審査を行う。</p> <p>② 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する。</p> <p>③ 療養費(柔道整復施術療養費、あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費等)に関する審査・照会業務等を強化し不正申請の抑制を図る。 ・柔道整復療養費審査委員会における審査方法の見直しを行い、審査の効率化を促進する。</p> <p>■令和2年度目標(KPI):柔道施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上<small>の</small>施術の申請割合 対前年度以下(平成31年度 1.51.45%)</p>	<p>① 審査時、不正が疑われる内容について、傷病名や確認資料を求めて適正と判断したものについて支給決定を行っている。また、決裁時に高額報酬者や取得接近などの請求について抽出を行い、適宜、保険給付適正化会議に諮ることとしている(令和2年11月現在開催なし)。</p> <p>② 管理者用リストにより併給調整処理の進捗管理を実施した。 ・処理状況</p> <table border="1" data-bbox="1281 475 2013 630"> <thead> <tr> <th></th> <th>調整確認対象</th> <th>確認済件数</th> <th>返納対象件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年4月~12月</td> <td>1,205件</td> <td>778件</td> <td>497件</td> </tr> <tr> <td>平成31年4月~12月</td> <td>837件</td> <td>837件</td> <td>598件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・患者照会の実施件数(患者照会は、2部位10日を対象として実施)</p> <table border="1" data-bbox="1281 724 2027 922"> <thead> <tr> <th></th> <th>本年実績</th> <th>前年実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年4月~12月</td> <td>16,978件</td> <td>16,805件</td> <td>101.0%</td> </tr> <tr> <td>請求件数</td> <td>383,223件</td> <td>435,117件</td> <td>88.1%</td> </tr> <tr> <td>照会比率</td> <td>4.4%</td> <td>3.9%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和2年度目標(KPI):柔道施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上<small>の</small>施術の申請割合 対前年度以下(平成31年度 1.5-1.45%)</p> <table border="1" data-bbox="1281 1043 1917 1161"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年4月~10月</td> <td>1.55%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和2年7月11月現在面接確認委員会にて柔整師への面接確認を12件実施。→改善事項報告書を厚生局へ情報提供予定。</p>		調整確認対象	確認済件数	返納対象件数	令和2年4月~12月	1,205件	778件	497件	平成31年4月~12月	837件	837件	598件		本年実績	前年実績	対比	令和2年4月~12月	16,978件	16,805件	101.0%	請求件数	383,223件	435,117件	88.1%	照会比率	4.4%	3.9%			申請割合	令和2年4月~10月	1.55%
	調整確認対象	確認済件数	返納対象件数																															
令和2年4月~12月	1,205件	778件	497件																															
平成31年4月~12月	837件	837件	598件																															
	本年実績	前年実績	対比																															
令和2年4月~12月	16,978件	16,805件	101.0%																															
請求件数	383,223件	435,117件	88.1%																															
照会比率	4.4%	3.9%																																
	申請割合																																	
令和2年4月~10月	1.55%																																	

項目	実施内容等	実施状況																																		
<p>(4) 債権発生防止と管理・回収の強化</p> <p>① 債権発生防止に向け、保険証の早期回収を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失処理後2週間以内に加入者への文書催告を実施する。 ・被保険者証回収不能届等を活用した保険証未回収の多い事業所への文書・電話・訪問による改善要請を実施する。 ・被保険者証回収不能届に連絡先が記載されている保険証未回収者への返納催告業務を実施する。 <p>■令和2年度目標(KPI):資格喪失後1か月以内の保険証回収率95.0%以上 (平成31年度91.37%)</p>	<p>① ・保険証催告等の実施状況</p> <p>4月から5月新型コロナウイルスに伴う業務縮減により勧奨減。6月より通常催告をスケジュールに基づき実施。保険証未回収者への返納催告も行い、回収率の向上を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1281 373 2078 523"> <thead> <tr> <th></th> <th>4~6月</th> <th>7~9月</th> <th>10~12月</th> <th>1~3月</th> <th>合計</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>3,465 件</td> <td>5,291 件</td> <td>5,089 件</td> <td></td> <td>13,845 件</td> <td>31,676件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td></td> <td>0 件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>47 件</td> <td>137 件</td> <td>188 件</td> <td></td> <td>372 件</td> <td>1,389件</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和2年度目標(KPI):資格喪失後1か月以内の保険証回収率 <u>95.0%以上</u></p> <table border="1" data-bbox="1281 660 1765 833"> <thead> <tr> <th></th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年4月~11月</td> <td>92.85%</td> </tr> <tr> <td>平成31年4月~11月</td> <td>92.08%</td> </tr> </tbody> </table>		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期	文書	3,465 件	5,291 件	5,089 件		13,845 件	31,676件	訪問	0 件	0 件	0 件		0 件	2件	電話	47 件	137 件	188 件		372 件	1,389件		回収率	令和2年4月~11月	92.85%	平成31年4月~11月	92.08%	<p>△</p>
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期																														
文書	3,465 件	5,291 件	5,089 件		13,845 件	31,676件																														
訪問	0 件	0 件	0 件		0 件	2件																														
電話	47 件	137 件	188 件		372 件	1,389件																														
	回収率																																			
令和2年4月~11月	92.85%																																			
平成31年4月~11月	92.08%																																			

項目	実施内容等	実施状況																																																																				
	<p>② 発生した債権の早期回収及び未納者に対する効果的な催告を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期催告(調定後1.5・3・4・10カ月)、弁護士による催告を実施する。 ・資格喪失後受診による返納金催告時に保険者間調整の案内を全件に同封し送付する。 ・事業所を通じて債務者への文書、電話等による催告を実施する。 <p>■ 令和2年度目標(KPI): 資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率 対前年度以上(31年度43.96%)</p> <p>■ 令和2年度目標(KPI): 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合 対前年度以下(31年度0.103%)</p>	<p>② ・債権催告の実施状況</p> <p>4月から5月新型コロナウイルスに伴う業務縮減により勧奨減。6月より通常催告をスケジュールに基づき実施。</p> <table border="1" data-bbox="1283 264 2085 416"> <thead> <tr> <th></th> <th>4~6月</th> <th>7~9月</th> <th>10~12月</th> <th>1~3月</th> <th>合計</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>595 件</td> <td>3,134 件</td> <td>3,070 件</td> <td></td> <td>6,799 件</td> <td>6,046件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>40 件</td> <td>117 件</td> <td>96 件</td> <td></td> <td>253 件</td> <td>170件</td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>97 件</td> <td>72 件</td> <td>421 件</td> <td></td> <td>590 件</td> <td>591件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・保険者間調整の実施状況</p> <p>最初の通知書に同封されている「保険者間調整にかかるチラシ」の効果や高額債権者に調定前の電話勧奨時の説明効果もあり昨年以上の件数を受付をすることができている。今後も保険者間調整の勧奨を行い、回収率の促進を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1283 635 2072 786"> <thead> <tr> <th></th> <th>4~6月</th> <th>7~9月</th> <th>10~12月</th> <th>1~3月</th> <th>合計</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資格照会</td> <td>169 件</td> <td>151 件</td> <td>111 件</td> <td></td> <td>431 件</td> <td>357件</td> </tr> <tr> <td>回収件数</td> <td>70 件</td> <td>209 件</td> <td>126 件</td> <td></td> <td>405 件</td> <td>140件</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td>5,094 千円</td> <td>20,834 千円</td> <td>37,368 千円</td> <td></td> <td>63,296 千円</td> <td>20,815千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・弁護士による催告を毎月実施。</p> <p>・返納金の初回催告時に、保険者間調整の案内の全件送付を5月より実施。</p> <p>■ 令和2年度目標(KPI): 資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率 対前年度以上(31年度43.96%)</p> <table border="1" data-bbox="1294 959 1749 1098"> <thead> <tr> <th></th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年4月~11月</td> <td>30.45%</td> </tr> <tr> <td>平成31年4月~11月</td> <td>23.41%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 令和2年度目標(KPI): 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に係る返納金の割合 対前年度以下(31年度0.103%)</p> <table border="1" data-bbox="1294 1190 1749 1342"> <thead> <tr> <th></th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年4月~10月</td> <td>0.154%</td> </tr> <tr> <td>平成31年4月~10月</td> <td>0.083%</td> </tr> </tbody> </table>		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期	文書	595 件	3,134 件	3,070 件		6,799 件	6,046件	電話	40 件	117 件	96 件		253 件	170件	弁護士	97 件	72 件	421 件		590 件	591件		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期	資格照会	169 件	151 件	111 件		431 件	357件	回収件数	70 件	209 件	126 件		405 件	140件	回収金額	5,094 千円	20,834 千円	37,368 千円		63,296 千円	20,815千円		回収率	令和2年4月~11月	30.45%	平成31年4月~11月	23.41%		割合	令和2年4月~10月	0.154%	平成31年4月~10月	0.083%
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期																																																																
文書	595 件	3,134 件	3,070 件		6,799 件	6,046件																																																																
電話	40 件	117 件	96 件		253 件	170件																																																																
弁護士	97 件	72 件	421 件		590 件	591件																																																																
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期																																																																
資格照会	169 件	151 件	111 件		431 件	357件																																																																
回収件数	70 件	209 件	126 件		405 件	140件																																																																
回収金額	5,094 千円	20,834 千円	37,368 千円		63,296 千円	20,815千円																																																																
	回収率																																																																					
令和2年4月~11月	30.45%																																																																					
平成31年4月~11月	23.41%																																																																					
	割合																																																																					
令和2年4月~10月	0.154%																																																																					
平成31年4月~10月	0.083%																																																																					

項目	実施内容等	実施状況																					
	<p>③ 支払督促等法的手続きの積極的な推進、弁護士との連携、業務アドバイザーの活用により、債権の回収強化につなげる。</p>	<p>③ ・支払督促の実施状況 △ 4月から5月新型コロナウイルスに伴う業務縮減により裁判所も裁判等延期のため実施せず。今後は、費用対効果等を勘案し、必要に応じて実施していく。</p> <p>・業務アドバイザーを活用した戸別訪問による現況調査等について、4月から5月新型コロナウイルスに伴う業務縮減により訪問による勧奨を実施せず。当面は状況を見ながら進めていくこととした。</p> <table border="1" data-bbox="1279 427 2085 576"> <thead> <tr> <th></th> <th>4~6月</th> <th>7~9月</th> <th>10~12月</th> <th>1~3月</th> <th>合計</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>4 件</td> <td>件</td> <td>4 件</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>0 千円</td> <td>0 千円</td> <td>1,550 千円</td> <td>千円</td> <td>1,550 千円</td> <td>3,552千円</td> </tr> </tbody> </table>		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期	件数	0 件	0 件	4 件	件	4 件	26件	金額	0 千円	0 千円	1,550 千円	千円	1,550 千円	3,552千円
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期																	
件数	0 件	0 件	4 件	件	4 件	26件																	
金額	0 千円	0 千円	1,550 千円	千円	1,550 千円	3,552千円																	

項目	実施内容等	実施状況																		
<p>(5) 効果的なレセプト点検の推進</p> <p>① 資格点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。 ・医療機関において患者の資格の有無を確認できる「オンライン資格確認システム」の利用率の向上を図る。 <p>■令和2年度目標(KPI):USBを配布した医療機関における利用率 73.2%以上</p>	<p>① ・点検事務手順書に基づく医療機関照会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1263 225 2096 395"> <thead> <tr> <th></th> <th>4~6月</th> <th>7~9月</th> <th>10~12月</th> <th>1~3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>10,794 件</td> <td>11,299 件</td> <td>8,250 件</td> <td>件</td> <td>30,343 件</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>10,489 件</td> <td>13,103 件</td> <td>10,203 件</td> <td>10,191 件</td> <td>43,986 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和2年度目標(KPI):USBを配布した医療機関における利用率 73.2%以上</p> <p>※本部より、新型コロナウイルスに伴う業務縮減のため、本年度勧奨不要との指示あり。また、3月からマイナンバーによる連携が開始されるため、USBでの確認は不要となる。</p>		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	令和2年度	10,794 件	11,299 件	8,250 件	件	30,343 件	平成31年度	10,489 件	13,103 件	10,203 件	10,191 件	43,986 件	○
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計															
令和2年度	10,794 件	11,299 件	8,250 件	件	30,343 件															
平成31年度	10,489 件	13,103 件	10,203 件	10,191 件	43,986 件															
<p>② 外傷点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。 	<p>② ・点検事務手順書に基づく負傷原因照会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1267 721 2096 892"> <thead> <tr> <th></th> <th>4~6月</th> <th>7~9月</th> <th>10~12月</th> <th>1~3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,169 件</td> <td>954 件</td> <td>1,190 件</td> <td>件</td> <td>3,313 件</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>1,227 件</td> <td>1,069 件</td> <td>1,170 件</td> <td>1,164 件</td> <td>4,630 件</td> </tr> </tbody> </table>		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	令和2年度	1,169 件	954 件	1,190 件	件	3,313 件	平成31年度	1,227 件	1,069 件	1,170 件	1,164 件	4,630 件	○
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計															
令和2年度	1,169 件	954 件	1,190 件	件	3,313 件															
平成31年度	1,227 件	1,069 件	1,170 件	1,164 件	4,630 件															

項目	実施内容等	実施状況																																		
	<p>③ 内容点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検効果向上計画を引き続き策定し、実施する。 ・他支部査定事例の活用強化により自動点検マスタの追加等を行い、効果的な再審査請求につなげる。 ・再審査結果の分析を強化し、支部全体及び点検員個人ごとの課題を把握し、点検員のスキルアップを図るとともに効果的な再審査請求を行う。 <p>■令和2年度目標(KPI): 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上(31年度0.342%)</p>	<p>③ ・内容点検に係る査定金額</p> <table border="1" data-bbox="1261 188 2085 331"> <thead> <tr> <th>結果反映月</th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>40,808 千円</td> <td>40,224 千円</td> <td>42,479 千円</td> <td></td> <td>123,511 千円</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>44,186 千円</td> <td>46,691 千円</td> <td>51,624 千円</td> <td>47,338 千円</td> <td>189,839 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言に伴い、レセプト内容点検業務は令和2年4～5月まで休業。6月から再開したが支部内における接触リスク低減のため、8月中旬よりレセプト点検員は1/2が在宅勤務。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗会議を毎月開催し、月次で進捗状況を管理。 ・全点検員による自動点検マスタの追加登録等を毎月実施。 ・点検員が効果的な再審査請求を行うための情報共有。 <p>■令和2年度目標(KPI): 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上(31年度0.342%)</p> <table border="1" data-bbox="1272 699 2092 909"> <thead> <tr> <th></th> <th>協会</th> <th>基金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年4月～10月</td> <td>0.091%</td> <td>0.187%</td> <td>0.278%</td> </tr> <tr> <td>平成31年4月～10月</td> <td>0.097%</td> <td>0.251%</td> <td>0.348%</td> </tr> <tr> <td>全国平均(同期比)</td> <td>0.087%</td> <td>0.227%</td> <td>0.313%</td> </tr> </tbody> </table>	結果反映月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	令和2年度	40,808 千円	40,224 千円	42,479 千円		123,511 千円	平成31年度	44,186 千円	46,691 千円	51,624 千円	47,338 千円	189,839 千円		協会	基金	合計	令和2年4月～10月	0.091%	0.187%	0.278%	平成31年4月～10月	0.097%	0.251%	0.348%	全国平均(同期比)	0.087%	0.227%	0.313%
結果反映月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計																															
令和2年度	40,808 千円	40,224 千円	42,479 千円		123,511 千円																															
平成31年度	44,186 千円	46,691 千円	51,624 千円	47,338 千円	189,839 千円																															
	協会	基金	合計																																	
令和2年4月～10月	0.091%	0.187%	0.278%																																	
平成31年4月～10月	0.097%	0.251%	0.348%																																	
全国平均(同期比)	0.087%	0.227%	0.313%																																	

項目	実施内容等	実施状況																										
2 ・ 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	(1)地域とのさらなる連携強化																											
	<p>① 加入者が良質な医療を享受できるよう、県の政策関係部局をはじめ、県及び市町村が主催する各種協議会等に参加するなど、県や市町村の保健医療計画等の立案に積極的に参加し、協会けんぽの情報を発信していく。</p> <p>② 県、市町村と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における協働事業を実施するなど、情報の共有及び連携の強化を図る。</p> <p>③ 協会けんぽの財政状況や医療保険制度の現状等の情報を地域の経済団体等に対し発信するとともに、連携の強化を図る。</p>	<p>① ・埼玉県保険者協議会、埼玉県地域保健医療計画等推進協議会、各市国民健康保険運営協議会等の場において、医療保険制度の現状と課題、保険者との連携等について意見を発信。 ・以下の協議会等へ出席。</p> <table border="1" data-bbox="1285 355 2074 667"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年6月</td> <td>令和2年度第1回埼玉県国民健康保険運営協議会</td> </tr> <tr> <td>令和2年7月</td> <td>令和2年度第2回埼玉県国民健康保険運営協議会</td> </tr> <tr> <td>令和2年8月</td> <td>令和2年度第1回埼玉県保険者協議会(書面会議)</td> </tr> <tr> <td>令和2年8月</td> <td>令和2年度第1回埼玉県保険者協議会保健事業部会</td> </tr> <tr> <td>令和2年8月</td> <td>令和2年度第1回埼玉県保険者協議会医療費分析部会</td> </tr> <tr> <td>令和2年8月</td> <td>令和2年度第1回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会</td> </tr> <tr> <td>令和2年10月</td> <td>令和2年度第3回埼玉県国民健康保険運営協議会</td> </tr> <tr> <td>令和2年10月</td> <td>令和2年度第2回埼玉県保険者協議会保健事業部会</td> </tr> <tr> <td>令和2年11月</td> <td>令和2年度第2回埼玉県保険者協議会医療費分析部会</td> </tr> <tr> <td>令和2年11月</td> <td>令和2年度第4回埼玉県国民健康保険運営協議会</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・県(衛生研究所)と協働で、国保と埼玉支部加入者の特定健康診査実施結果の分析を実施。平成30年度の特定健診データの解析結果について報告会を開催した(10月) 【肝炎ウイルス事業】 ・県委託事業として、「令和元年度肝炎ウイルス検査受検促進事業」を受託契約締結(4月)。 ・健診医療機関に対し、肝炎初回精密検査費用助成の案内文書送付(7月)。 ・肝炎ウイルス検査陽性者へ、受診勧奨通知発送(①8月:B型21人、C型12人②11月:B型7人、C型1人)。</p> <p>③ ・経済団体等の会議の場等で情報発信</p> <table border="1" data-bbox="1272 1098 2036 1206"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年9月</td> <td>・埼玉県医師会制作による「家庭・職場・学校などにおける感染予防対策研修動画」にて、職場・会食での取組をテーマに講演を実施。</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	協議会等名称	令和2年6月	令和2年度第1回埼玉県国民健康保険運営協議会	令和2年7月	令和2年度第2回埼玉県国民健康保険運営協議会	令和2年8月	令和2年度第1回埼玉県保険者協議会(書面会議)	令和2年8月	令和2年度第1回埼玉県保険者協議会保健事業部会	令和2年8月	令和2年度第1回埼玉県保険者協議会医療費分析部会	令和2年8月	令和2年度第1回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会	令和2年10月	令和2年度第3回埼玉県国民健康保険運営協議会	令和2年10月	令和2年度第2回埼玉県保険者協議会保健事業部会	令和2年11月	令和2年度第2回埼玉県保険者協議会医療費分析部会	令和2年11月	令和2年度第4回埼玉県国民健康保険運営協議会	実施月	協議会等名称	令和2年9月	・埼玉県医師会制作による「家庭・職場・学校などにおける感染予防対策研修動画」にて、職場・会食での取組をテーマに講演を実施。
	実施月	協議会等名称																										
令和2年6月	令和2年度第1回埼玉県国民健康保険運営協議会																											
令和2年7月	令和2年度第2回埼玉県国民健康保険運営協議会																											
令和2年8月	令和2年度第1回埼玉県保険者協議会(書面会議)																											
令和2年8月	令和2年度第1回埼玉県保険者協議会保健事業部会																											
令和2年8月	令和2年度第1回埼玉県保険者協議会医療費分析部会																											
令和2年8月	令和2年度第1回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会																											
令和2年10月	令和2年度第3回埼玉県国民健康保険運営協議会																											
令和2年10月	令和2年度第2回埼玉県保険者協議会保健事業部会																											
令和2年11月	令和2年度第2回埼玉県保険者協議会医療費分析部会																											
令和2年11月	令和2年度第4回埼玉県国民健康保険運営協議会																											
実施月	協議会等名称																											
令和2年9月	・埼玉県医師会制作による「家庭・職場・学校などにおける感染予防対策研修動画」にて、職場・会食での取組をテーマに講演を実施。																											

項目	実施内容等	実施状況																
	<p>(2) 地域医療体制への働きかけの強化</p> <p>① 関係会議等において、レセプト情報や健診データ等の分析結果や地域の医療状況を見える化したデータベースの活用等、効果的な意見発信や働きかけを実施する。</p> <p>■ 令和2年度目標(KPI):「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」等を活用した効果的な意見発信を実施する。</p> <p>■ 令和2年度目標(KPI): 地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率 100%(平成31年度50.0%)</p>	<p>① ・各地域医療構想調整会議への保険者協議会の参加枠が令和2年度から2名に増加。埼玉県内二次医療圏10か所の地域医療構想協議会に各1名ずつ協会けんぽ埼玉支部職員が協議会委員として参加することとなった。</p> <p>・以下の会議に出席</p> <table border="1" data-bbox="1272 379 2051 552"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年7月</td> <td>令和2年度第1回北部地域保健医療・地域医療構想協議会(書面)</td> </tr> <tr> <td>令和2年10月</td> <td>令和2年度第2回北部地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>令和2年11月</td> <td>令和2年度第1回南西部地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>令和2年11月</td> <td>令和2年度第1回東部地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>令和2年11月</td> <td>令和2年度第1回西部地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 令和2年度目標(KPI):「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」等を活用した効果的な意見発信を実施する。</p> <p>■ 令和2年度目標(KPI): 地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率 <u>100%(平成31年度50.0%)</u></p> <table border="1" data-bbox="1265 778 1630 866"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	協議会等名称	令和2年7月	令和2年度第1回北部地域保健医療・地域医療構想協議会(書面)	令和2年10月	令和2年度第2回北部地域保健医療・地域医療構想協議会	令和2年11月	令和2年度第1回南西部地域保健医療・地域医療構想協議会	令和2年11月	令和2年度第1回東部地域保健医療・地域医療構想協議会	令和2年11月	令和2年度第1回西部地域保健医療・地域医療構想協議会		参加率	令和2年度	100.0%
実施月	協議会等名称																	
令和2年7月	令和2年度第1回北部地域保健医療・地域医療構想協議会(書面)																	
令和2年10月	令和2年度第2回北部地域保健医療・地域医療構想協議会																	
令和2年11月	令和2年度第1回南西部地域保健医療・地域医療構想協議会																	
令和2年11月	令和2年度第1回東部地域保健医療・地域医療構想協議会																	
令和2年11月	令和2年度第1回西部地域保健医療・地域医療構想協議会																	
	参加率																	
令和2年度	100.0%																	
	<p>(3) ジェネリック医薬品のさらなる使用促進</p> <p>① ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果を通ずるサービスを実施するほか、ホームページ、メールマガジンや納入告知書同封チラシ等により加入者へ適切な広報を実施する。</p> <p>② 医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を作成し、医療機関や調剤薬局等へ働きかけを行う。</p>	<p>① ・ホームページや各種広報誌において適宜情報発信中。 埼玉だより5月号、健康保険委員だより春号 ・ジェネリック医薬品軽減額通知の第1回目を8月に135,301件発送。</p> <p>② ・令和2年度も引き続き厚生局・埼玉県と共に医療機関訪問を予定しているが、新型コロナウイルス拡大防止のため、医療機関への訪問を控えている状況。</p>																

項目	実施内容等	実施状況						
	<p>③ 使用割合の低い若年層に対して、ジェネリック医薬品に関する本部提供データやGIS等を活用した分析、ならびに周知広報、工場見学など啓蒙活動に取り組み、使用促進への働きかけを強化する。</p> <p>④ 県や関係団体と連携して、県民、協会けんぽ加入者や医療関係者等への啓発活動を強化する。 ■令和2年度目標(KPI):ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合80.3%以上</p>	<p>③ ・保険者機能強化予算にて、8月初旬に実施予定であった「ジェネリック医薬品工場見学(小学生)」については、昨今の情勢を考慮し中止とする。 ・若年層の子供を持つ家族をターゲットとした周知広報について、11月からLP公開、SNS広告、ジオターゲティング広告を展開。12月より医療機関においてデジタルサイネージを展開予定。</p> <p>④ ・埼玉県、さいたま市と共催で、主婦層をターゲットとした「2020ジェネリック医薬品使用促進セミナー」を10月に開催予定であったが開催延期(6月開催予定延期分)。 ■令和2年度目標(KPI):ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合 <u>80.3%以上</u></p> <table border="1" data-bbox="1274 632 1928 762"> <thead> <tr> <th></th> <th>埼玉支部 使用割合</th> <th>全国平均 使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年8月</td> <td>79.2%</td> <td>78.9%</td> </tr> </tbody> </table>		埼玉支部 使用割合	全国平均 使用割合	令和2年8月	79.2%	78.9%
	埼玉支部 使用割合	全国平均 使用割合						
令和2年8月	79.2%	78.9%						

項目	実施内容等	実施状況
(4)	医療費適正化の取組みの推進	
	① 日頃の健康管理や生活習慣の改善等のセルフケアや、かかりつけ薬剤師、スイッチOTC等の広報を実施する。	① 第3 4四半期以降実施予定。 ・セルフケアに関するパンフレット及びかかりつけ薬剤師、スイッチOTCに関するリーフレットを作成し配布することを検討。
	② 加入者の健康づくりへの意識醸成を促進するほか、多剤服用者に対し、心身への影響や医療費に与える影響等を伝え、適正服用につなげる。	② 第3 4四半期以降実施予定。 ・お薬手帳ホルダーを作成し、多剤服用に関するリーフレットと一緒に対象者へ配布することを検討。
	③ 保険証適正使用・医療のかかり方等に関するポスターやチラシ等を作成の上、関係機関等へ配布し、医療費適正化を図る。	③ 第3 4四半期以降実施予定。 ・保険証適正使用に関するポスターを作成し、医療機関等へ配布することを検討。

項目	実施内容等	実施状況
	<p>(5) 広報の有効活用</p> <p>① 加入者等に対する情報提供や広報については、ホームページやメールマガジン等により、加入者の立場から分かりやすい各種情報を発信するほか、広報リーフレット「埼玉だより」等を定期的に発行する。 また、メールマガジンの登録者数の拡大を図る。</p> <p>※令和2年度新規登録目標者数:6,800件</p> <p>② 県・市町村・関係団体との連携による広報、新聞・テレビ・ラジオなどのメディア等を活用し、保健事業や医療費適正化に対する取り組み等について、加入者・事業主・関係機関等へ情報発信を行う。</p> <p>③ さいたまスーパーアリーナへの横断幕掲示、駅構内におけるデジタルサイネージによる広報や電車内における中吊り広告等や、大手検索サイトにおけるディスプレイ(バナー)広告等を実施する。</p>	<p>◎</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

① ・ホームページ及びメールマガジンで制度改正、健康づくりに役立つ情報を掲載。広報誌「埼玉だより」を毎月下旬に定期発行中。また、社会保険協会が四半期ごとに発行している「社会保険さいたま」や社労士会が毎月発行している会報へ記事を提供。

	メールマガジン登録者数
令和2年12月末	6,433件
平成31年度末	6,132件

② ・新聞等で協会けんぽの取組等を情報発信。

掲載日	内容
	掲載新聞
令和2年12月23日	埼玉新聞
	健康経営セミナー

・テレビ番組パブリシティを活用した広報を年度内5回実施。

日付	内容
令和2年8月26日	ジェネリック医薬品使用促進
令和2年10月21日	糖尿病重症化予防対策
令和2年11月18日	口腔ケアと生活習慣病
令和3年1月20日(予定)	スモールチェンジ活動

③ ・年間を通して、さいたまスーパーアリーナ東側に健診受診率向上を目的とした4団体(協会けんぽ、埼玉県、医師会、国保連)連名の横断幕を掲出。なお、掲示費用については4団体にて按分とする。
・若年層の子供を持つ家族をターゲットとした周知広報について、11月からLP公開、SNS広告、ジオターゲティング広告を展開。12月より医療機関においてデジタルサイネージを展開予定。【再掲】

項目	実施内容等	実施状況	-									
④ 新規加入事業所を対象にした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所との距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。	④ ・令和2年9月4日開催予定であった説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。あらためて、第1回目説明会を令和2年12月23日の午前、午後2回に分けて開催予定であったが、 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止とし、参加予定だった43名には資料を送付。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年9月4日(予定)</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>令和2年12月23日(予定)</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	参加者	令和2年9月4日(予定)	中止	令和2年12月23日(予定)	中止	-			
開催日	参加者											
令和2年9月4日(予定)	中止											
令和2年12月23日(予定)	中止											
⑤ 健康増進や介護に関するサービスを提供する取り組みである「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」の参加企業数を増やし、よりよいサービスを加入者等に提供する。	⑤ ・サービスを継続して実施中 ・ホームページにおいて随時協力事業者を募集中。 ・8月に参加企業1社から解約申し出あり(自転車関連サービス、施設閉鎖による閉店)。 ・令和2年9月24日にメンバーシップ評価委員会を開催。参加企業1社について承認。11月よりニューサンピア埼玉おごせが追加。 ・令和3年1月6日に株式会社ルネサンスのサービス追加について評価委員会を開催予定。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加企業数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年4月～11月</td> <td>13社</td> <td>4,633名</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>13社</td> <td>1,273名</td> </tr> </tbody> </table>		参加企業数	利用者数	令和2年4月～11月	13社	4,633名	平成31年度	13社	1,273名	○
	参加企業数	利用者数										
令和2年4月～11月	13社	4,633名										
平成31年度	13社	1,273名										
⑥ アンケート等を実施し、加入者・事業主から直接意見を聞き、創意工夫を凝らした事業を実施する。	⑥ 令和2年12月23日の新規加入事業所を対象にした説明会にてアンケートを実施予定であったが 説明会の開催を中止としたため未実施。	■令和2年度目標(KPI): 広報活動における平均加入者理解率 対前年度44.9%以上	-									

項目	実施内容等	実施状況																						
	<p>(6) 健康保険委員と連携した事業の推進</p> <p>① 健康保険事業等に対する理解をさらに深めるため、研修会を開催する。</p> <p>② 健康保険委員との連携を強化するため、健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を定期的に発行するほか、健康保険事業等に関するパンフレットを作成する。</p> <p>③ 健康保険委員登録事業所に対して、健康づくり・医療費適正化に対する意識の向上を図るため、リーフレット・カレンダー等広報媒体を作成し、配布する。</p> <p>④ 健康保険委員を通じ加入者等へ保健事業や医療費適正化に関する取り組み等について周知を図るため、事業所訪問の際に健康保険委員の委嘱勧奨を行うなど、健康保険委員の委嘱者数の拡大及び全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合の拡大に努める。</p> <p>■令和2年度目標(KPI):全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 40.3%以上(平成31年度36.4%)</p> <p>⑤ 健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して表彰を実施する。</p>	<p>① 令和3年2月19日大宮会場にて実施予定。 -</p> <p>② ・健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を発行 ○</p> <table border="1" data-bbox="1272 459 2085 603"> <thead> <tr> <th>発行日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年4月</td> <td>健康経営の取り組みについて等</td> </tr> <tr> <td>令和2年7月</td> <td>高額療養費支給申請所記入のポイントについて等</td> </tr> <tr> <td>令和2年8月</td> <td>協会けんぽの令和元年度決算(見込み)のお知らせ</td> </tr> <tr> <td>令和2年10月</td> <td>療養費支給申請書(立替払い)申請の注意点について等</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・「日めくりカレンダー」が11月末に完成。 令和2年12月中旬に健康保険委員6,823名宛へ送付。 今後登録があった健康保険委員にも随時配布予定。</p> <p>④ ・広報誌や新規加入事業所説明会案内等において委嘱勧奨を実施。 △ ・事業所の規模に応じ、電話・文書による委嘱勧奨を8月に実施。 【参考】健康保険委嘱者数</p> <table border="1" data-bbox="1290 922 1776 1029"> <thead> <tr> <th></th> <th>委嘱者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年12月末</td> <td>6,901名</td> </tr> <tr> <td>令和元年9月末</td> <td>6,859名</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和2年度目標(KPI):全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 <u>40.3%以上</u></p> <table border="1" data-bbox="1290 1166 2051 1281"> <thead> <tr> <th></th> <th>健康保険委員が委嘱されている事業所割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年12月末</td> <td>37.2%</td> </tr> <tr> <td>令和2年9月末</td> <td>37.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ ・令和2年10～11月に訪問による表彰を実施予定。理事長表彰1名、支部長表彰5名の表彰を行った。 ○</p>	発行日	内容	令和2年4月	健康経営の取り組みについて等	令和2年7月	高額療養費支給申請所記入のポイントについて等	令和2年8月	協会けんぽの令和元年度決算(見込み)のお知らせ	令和2年10月	療養費支給申請書(立替払い)申請の注意点について等		委嘱者数	令和2年12月末	6,901名	令和元年9月末	6,859名		健康保険委員が委嘱されている事業所割合	令和2年12月末	37.2%	令和2年9月末	37.4%
発行日	内容																							
令和2年4月	健康経営の取り組みについて等																							
令和2年7月	高額療養費支給申請所記入のポイントについて等																							
令和2年8月	協会けんぽの令和元年度決算(見込み)のお知らせ																							
令和2年10月	療養費支給申請書(立替払い)申請の注意点について等																							
	委嘱者数																							
令和2年12月末	6,901名																							
令和元年9月末	6,859名																							
	健康保険委員が委嘱されている事業所割合																							
令和2年12月末	37.2%																							
令和2年9月末	37.4%																							

項目	実施内容等	実施状況
<p>(7) 特定健診の推進及び事業者健診データの取得促進 [被保険者(生活習慣病予防健診)]</p> <p>① 埼玉県が実施している事業を活用して受診を促進する。</p> <p>② 健診推進インセンティブや巡回健診等を活用した協会けんぽ主催の集団健診などにより受診を促進する。</p> <p>③ 新規健診機関の拡大を図るとともに、既存健診機関における受診者数増加の働きかけを行う。</p> <p>④ 新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への生活習慣病予防健診の受診を勧奨する。</p>	<p>① 生活習慣病予防健診受診案内に埼玉県のがん検診補助金事業の案内を同封して送付(送付件数84,784事業所)。がん検診補助事業の申込期限が7月末から9月末へ延長されたことについて、メルマガ・健康保険委員だより(6,700事業所)・文書勧奨(971事業所)により広報を実施。がん検診補助事業申込実績:378-380事業所(令和2年9 11月末現在) 令和元年度 267事業所</p> <p>② 健診推進インセンティブを活用した協会けんぽ主催の日曜健診を新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら1月から3月に実施予定。</p> <p>③ 新規健診実施機関をホームページを通じて公募。9 12月までに1件新規契約締結済、2件受付中。契約健診機関数125 126件(令和2年9 12月末現在)</p> <p>④ 7月より新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への受診勧奨文書を送付。受診勧奨実績:2,499 3,295事業所、対象者6,720 11,332人 任意継続対象者2,650 3,891人 (令和2年12月末現在)</p>	<p>○</p> <p>—</p> <p>○</p> <p>○</p>

項目	実施内容等	実施状況
〔被保険者(事業者健診データ)〕	<p>① データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する。(40歳以上被保険者) [大規模事業所] 支部職員による電話及び訪問により健康経営と併せた勧奨を推進する。 [中規模事業所] 専門知識を有する外部委託業者を活用した、文書・電話・訪問等による勧奨を推進する。 [小規模事業所] 文書による勧奨を実施する。 [新規加入事業所] 生活習慣病予防健診の受診勧奨と併せて勧奨を行い、データ提供を依頼する。</p>	<p>① [大規模・中規模事業所]8月に健康保険委員と健診結果の提供依頼についての勧奨文書を発送。8月から9月に支部職員による電話勧奨を実施。 電話勧奨実績:98事業所</p> <p>[中規模・小規模事業所]9月より外部委託による勧奨を実施予定であったが、DM・電話勧奨について、業者から辞退があったため再公告を行い、10月より外部委託による勧奨を実施予定。 DM・電話対象事業所:4人以上被保険者5,676事業所 訪問勧奨については、健康経営の推進と同意書取得を同時に11月より実施予定。 訪問対象事業所:14人以上被保険者500事業所</p> <p>[新規加入事業所]生活習慣病予防健診の同時に実施。〔被保険者(生活習慣病予防健診)〕④参照</p>
② データの提供を積極的に取り組む健診機関と連携し、健診推進インセンティブを活用したデータの早期提供を促進する。	② 健診結果データの早期提供を促進するため、契約機関の拡大を図った。昨年より7件多い29健診機関とインセンティブ契約を締結した。	○
③ データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨を引き続き実施するとともに、契約済みの健診機関に対してデータ提供状況の確認を実施し、確実にデータ取得を行う。	③ 昨年の対象者数などから勧奨候補を選定。9月に14健診機関に勧奨文書の送付・電話による勧奨を実施 予定 。 1件契約、2件契約予定。(令和2年12月末現在)	○
④ 同意書提出済み事業所に対するフォローを実施し、確実なデータ取得を行う。	④ スケジュールの見直しを図り、9月 及び10月 に確認文書を送付開始。 送付件数107219事業所のうち103事業所から同意書提出あり。(令和2年9月12月末現在)	○
⑤ 経済団体等と連携した、健診結果データ提供に関する同意書の取得を促進する。	⑤ 健診再開後に、あらためて草加商工会議所と協議を実施したが今年度からの実施とならなかった。令和3年度の健診申込時には申込書に同意欄を設けていただくよう引き続き調整予定。令和3年度に向けては草加商工会議所のほか春日部商工会での実施にむけて調整予定。	-

項目	実施内容等	実施状況																		
[被扶養者(特定健診)]	① 自治体と連携し、協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診及び国保特定健診との同時受診が可能な集団健診の実施を推進する。	① 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため自治体でのがん検診の集団健診を中止としたところがある中で、協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診の同時受診が可能な集団健診を8市町と8月から開始。 受診者数実績:8月和光市128人																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催月</th> <th>自治体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年8月・令和3年2月</td> <td>和光市</td> </tr> <tr> <td>令和2年12月</td> <td>志木市</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月</td> <td>秩父市</td> </tr> <tr> <td>令和3年2月</td> <td>深谷市</td> </tr> <tr> <td>令和3年2月</td> <td>寄居町</td> </tr> <tr> <td>令和3年2月</td> <td>杉戸町</td> </tr> <tr> <td>令和3年2月</td> <td>吉川市</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月</td> <td>富士見市(令和2年度より)</td> </tr> </tbody> </table>	開催月	自治体	令和2年8月・令和3年2月	和光市	令和2年12月	志木市	令和3年3月	秩父市	令和3年2月	深谷市	令和3年2月	寄居町	令和3年2月	杉戸町	令和3年2月	吉川市	令和3年3月	富士見市(令和2年度より)
開催月	自治体																			
令和2年8月・令和3年2月	和光市																			
令和2年12月	志木市																			
令和3年3月	秩父市																			
令和3年2月	深谷市																			
令和3年2月	寄居町																			
令和3年2月	杉戸町																			
令和3年2月	吉川市																			
令和3年3月	富士見市(令和2年度より)																			
	② 埼玉県全域において歯科検診健診等の付加価値を付けた協会けんぽ主催の集団健診を実施し、受診を促進する。	また、今年度、特定健診と同時実施の予定をしていた市町村のうち、がん検診の集団健診を中止とした自治体が4市町村あったが、次年度は同時実施したいとの要望があり、調整中。																		
	③ 新規加入被扶養者への特定健診受診勧奨を実施する。	② 新型コロナウイルス感染防止対策として、密集を避けるため定員を昨年の半分程度に抑えながら日程を増加して計画。1月から3月に県内全域を22地区に分けて実施予定。併せて、全22地区での特定保健指導と5地区での歯科検診健診も実施予定。集団健診実施日数110日、受診可能人数13,720人として集団健診案内状を11月20日に約18万件に発送した。																		
		③ 新規加入被扶養者に対する受診勧奨をDMIにて7月より毎月実施。 ・新規加入被扶養者分22,000件見込み。(送付13,787 17,519件 令和2年812月末現在)																		

項目	実施内容等	実施状況																							
<p>(8) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>① 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>◆被保険者(40歳以上)(受診対象者数:567,593人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診 実施率44.7%(実施見込者数:253,714人) (平成31年度:242,293人) 事業者健診データ 取得率13.1%(取得見込者数:74,355人) (平成31年度:70,623人) <p>◆被扶養者(受診対象者数:151,225人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 実施率25.2%(実施見込者数:38,109人) (平成31年度:36,797人) <p>■ KPI:生活習慣病予防健診受診率 <u>44.7%以上</u> 事業者健診データ取得率 <u>13.1%以上</u> 被扶養者の特定健診受診率 <u>25.2%以上</u></p>	<p>① 受診(取得)者状況 今年度は、4月10日より5月31日まで健診を休止。6月より新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図ったうえで健診再開。</p> <table border="1" data-bbox="1294 309 1944 571"> <thead> <tr> <th rowspan="2">4月～10月実施分速報値 (直近対象者数)</th> <th colspan="2">被保険者 (596,141人)</th> <th>被扶養者 (156,037人)</th> </tr> <tr> <th>生活習慣病予防健診</th> <th>事業者健診</th> <th>特定健康診査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>125,293</td> <td>31,191</td> <td>8,817</td> </tr> <tr> <td>【参考】平成31年度 (前年同期)</td> <td>171,565</td> <td>20,261</td> <td>16,276</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 令和2年度目標(KPI)</p> <table border="1" data-bbox="1294 651 1955 820"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病予防健診受診率(44.7%以上)</td> <td>21.0%</td> </tr> <tr> <td>事業者健診データ取得率(13.1%以上)</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>被扶養者特定健診受診率(25.2%以上)</td> <td>5.7%</td> </tr> </tbody> </table>	4月～10月実施分速報値 (直近対象者数)	被保険者 (596,141人)		被扶養者 (156,037人)	生活習慣病予防健診	事業者健診	特定健康診査	令和2年度	125,293	31,191	8,817	【参考】平成31年度 (前年同期)	171,565	20,261	16,276		受診率	生活習慣病予防健診受診率(44.7%以上)	21.0%	事業者健診データ取得率(13.1%以上)	5.2%	被扶養者特定健診受診率(25.2%以上)	5.7%	<p>△</p>
4月～10月実施分速報値 (直近対象者数)	被保険者 (596,141人)		被扶養者 (156,037人)																						
	生活習慣病予防健診	事業者健診	特定健康診査																						
令和2年度	125,293	31,191	8,817																						
【参考】平成31年度 (前年同期)	171,565	20,261	16,276																						
	受診率																								
生活習慣病予防健診受診率(44.7%以上)	21.0%																								
事業者健診データ取得率(13.1%以上)	5.2%																								
被扶養者特定健診受診率(25.2%以上)	5.7%																								
<p>(9) 特定保健指導の促進 [被保険者]</p> <p>① 支部内保健師、管理栄養士の充足を図るとともに、保健指導者のスキルを向上させ、保健指導体制の確立を図る。</p> <p>② 新規保健指導機関の拡大を図るとともに、既存保健指導機関における実施者数増加の働きかけを行う。</p> <p>③ 対象者数の多い事業所や健康宣言している事業所の職域における保健指導の実施を促進する。</p>	<p>[被保険者]</p> <p>① 指導者の休業に伴い、計画していた支部内研修会とミーティングは中止としていたが、9月18日より再開。</p> <p>② 契約保健指導機関と定期的な連絡を行い、実施状況を確認し、促進に向けた助言を行っている。</p> <p>③ 特定保健指導の実施促進に向け、通常型に加え、ICTに特化した外部委託契約を6月より締結、7月より業務委託を開始した。 (委託者数11,208人 令和2年11月末現在)</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>																							

項目	実施内容等	実施状況																																											
	<p>[被扶養者]</p> <p>① 集団健診と同日に初回面談を実施し、特定保健指導につなげる。</p> <p>② 市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。</p> <p>③ 支部窓口での来所による特定保健指導を定期的実施する。</p> <p>④ 付加価値を付けた特定保健指導を実施し、実施率向上を図る。</p>	<p>[被扶養者]</p> <p>① 年度後半に予定する集団健診と同日実施を計画中。 -</p> <p>② 市町村によるがん検診との合同健診において実施を計画中。 -</p> <p>③ 対面方式による特定保健指導を中止していたが、7月より再開。 (支部窓口実施案内者数195人) 10月に支部窓口にて特定保健指導13名実施。 △</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染予防を図りながらの実施に向けて手法を検討中。WEB面談を活用できるようにリーフレットを作成し、利用券送付時に同封できるよう準備中。 -</p>																																											
<p>(10) 特定保健指導の実施率の向上</p> <p>◆被保険者(対象者数:65,942人) ・特定保健指導 実施率15.0%(実施見込者数:9,891人) (平成31年度見込:9,481人)</p> <p>(内訳) 協会保健師実施分 7.5%(実施見込者数:4,946人) (平成31年度見込:4,741人) アウトソーシング分 7.5%(実施見込者数:4,945人) (平成31年度見込:4,740人)</p> <p>◆被扶養者(受診対象者数:3,239人) ・特定保健指導 実施率9.5%(実施見込者数:308人) (平成31年度見込:301人)</p> <p>■令和2年度目標(KPI):実施率14.7%以上</p>	<p>・特定保健指導実施状況 支部実施については、前年度の2月25日より5月31日まで対面による特定保健指導を中止。6月より再開となったが、確実な新型コロナウイルス感染拡大防止対策等を講じたうえでの実施を図るため、7月中旬程度までは文書・電話による支援のみ実施。</p> <p>・特定保健指導 協会保健師・アウトソーシング分内訳</p> <table border="1" data-bbox="1274 951 2089 1187"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">4月～11月実施分</th> <th colspan="2">被保険者</th> <th colspan="2">被扶養者</th> </tr> <tr> <th>初回面談数</th> <th>評価数</th> <th>初回面談数</th> <th>評価数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">令和2年度</td> <td>協会保健師</td> <td>1,120</td> <td>910</td> <td>13</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アウトソーシング</td> <td>医療機関</td> <td>896</td> <td>616</td> <td>50</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>専門機関</td> <td>596</td> <td>721</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成31年度</td> <td>協会保健師</td> <td>2,830</td> <td>1,922</td> <td>101</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アウトソーシング</td> <td>医療機関</td> <td>949</td> <td>469</td> <td>44</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>専門機関</td> <td>45</td> <td>386</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和2年度目標(KPI):実施率 14.7%以上</p>	4月～11月実施分		被保険者		被扶養者		初回面談数	評価数	初回面談数	評価数	令和2年度	協会保健師	1,120	910	13	40	アウトソーシング	医療機関	896	616	50	72	専門機関	596	721			平成31年度	協会保健師	2,830	1,922	101	52	アウトソーシング	医療機関	949	469	44	44	専門機関	45	386		
4月～11月実施分				被保険者		被扶養者																																							
		初回面談数	評価数	初回面談数	評価数																																								
令和2年度	協会保健師	1,120	910	13	40																																								
	アウトソーシング	医療機関	896	616	50	72																																							
		専門機関	596	721																																									
平成31年度	協会保健師	2,830	1,922	101	52																																								
	アウトソーシング	医療機関	949	469	44	44																																							
		専門機関	45	386																																									

項目	実施内容等	実施状況																																														
	<p>(11) 健康経営の推進(コラボヘルス)</p> <p>① 県・市町村・関係団体等と連携し、事業所への健康経営の普及及び経営者の社員への健康づくり意識の醸成を促すような環境づくりを推進する。 ・事業所の健康経営をより一層推進するため、埼玉県、さいたま市、健康保険組合連合会と共同で設置した健康経営埼玉推進協議会の活動を充実させ、健康宣言参加事業所の拡大を図るとともに、継続的なフォローアップ及び優良な取り組み事例の共有を図る。 ・埼玉県信用保証協会との連携事業や「健康経営サポートカルテ」を活用しながら経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図る。 ・社会保険労務士、中小企業診断士等と連携した経営者の社員への健康づくり事業を推進する。 ・経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図るため、県・市町村・関係団体等と連携して、健康経営や糖尿病等をテーマとしたセミナーを開催する。</p>	<p>① ・健康宣言企業へフォローアップ訪問の実施(6月中旬より再開)。 ・健康宣言参加事業所の推移</p> <table border="1" data-bbox="1279 296 1991 464"> <thead> <tr> <th></th> <th>4~6月</th> <th>7~9月</th> <th>10~12月</th> <th>1~3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>25 件</td> <td>26 件</td> <td>55 件</td> <td>件</td> <td>106 件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>28 件</td> <td>58 件</td> <td>43 件</td> <td>52 件</td> <td>181 件</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1272 485 1991 624"> <thead> <tr> <th rowspan="2">健康宣言事業所</th> <th colspan="2">うち健康優良企業認定</th> </tr> <tr> <th>step1 認定</th> <th>step2 認定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>551社</td> <td>262社</td> <td>49社</td> </tr> </tbody> </table> <p>・H30.9月に健康経営埼玉推進協議会を設立。健康経営の普及推進に係る覚書を協力事業者(健康経営サポーター)と締結。</p> <table border="1" data-bbox="1279 711 1865 1107"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">締結企業名(計15社)※五十音順</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">令和2年12月現在</td> <td>アクサ生命保険株式会社</td> <td>大塚製薬株式会社</td> </tr> <tr> <td>埼玉県社会保険労務士会</td> <td>埼玉縣信用金庫</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人埼玉県中小企業診断協会</td> <td>株式会社埼玉りそな銀行</td> </tr> <tr> <td>住友生命生命保険相互会社</td> <td>損害保険ジャパン株式会社</td> </tr> <tr> <td>SOMPOひまわり生命保険株式会社</td> <td>東京海上日動火災保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本政策金融公庫</td> <td>日本生命保険相互会社</td> </tr> <tr> <td>三井住友海上火災保険株式会社</td> <td>株式会社 武蔵野銀行</td> </tr> <tr> <td>明治安田生命保険相互会社</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・第1回健康経営埼玉推進協議会は、9月を目途に実施予定だったが、コロナ禍の状況を踏まえ、委員、協力企業を個別に訪問し協議を実施。 ・12月に協力事業者として明治安田生命保険相互会社と覚書を締結。</p>		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	令和2年度	25 件	26 件	55 件	件	106 件	令和元年度	28 件	58 件	43 件	52 件	181 件	健康宣言事業所	うち健康優良企業認定		step1 認定	step2 認定	551社	262社	49社		締結企業名(計15社)※五十音順		令和2年12月現在	アクサ生命保険株式会社	大塚製薬株式会社	埼玉県社会保険労務士会	埼玉縣信用金庫	一般社団法人埼玉県中小企業診断協会	株式会社埼玉りそな銀行	住友生命生命保険相互会社	損害保険ジャパン株式会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社	東京海上日動火災保険株式会社	株式会社日本政策金融公庫	日本生命保険相互会社	三井住友海上火災保険株式会社	株式会社 武蔵野銀行	明治安田生命保険相互会社	
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計																																											
令和2年度	25 件	26 件	55 件	件	106 件																																											
令和元年度	28 件	58 件	43 件	52 件	181 件																																											
健康宣言事業所	うち健康優良企業認定																																															
	step1 認定	step2 認定																																														
551社	262社	49社																																														
	締結企業名(計15社)※五十音順																																															
令和2年12月現在	アクサ生命保険株式会社	大塚製薬株式会社																																														
	埼玉県社会保険労務士会	埼玉縣信用金庫																																														
	一般社団法人埼玉県中小企業診断協会	株式会社埼玉りそな銀行																																														
	住友生命生命保険相互会社	損害保険ジャパン株式会社																																														
	SOMPOひまわり生命保険株式会社	東京海上日動火災保険株式会社																																														
	株式会社日本政策金融公庫	日本生命保険相互会社																																														
	三井住友海上火災保険株式会社	株式会社 武蔵野銀行																																														
	明治安田生命保険相互会社																																															

項目	実施内容等	実施状況												
		<p>・健康宣言事業所へのサポートならびに未宣言事業所への健康宣言勧奨を目的として、「健康経営サポートカルテ」「埼玉県健康経営実践事業所取組事例集」を6月から7月にかけて順次発送。</p> <table border="1" data-bbox="1279 269 2040 504"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康宣言事業所(サポートカルテあり)</td> <td>87社</td> </tr> <tr> <td>健康宣言事業所(サポートカルテなし)</td> <td>293社</td> </tr> <tr> <td>健康宣言未参加事業所(サポートカルテあり)</td> <td>1,611社</td> </tr> </tbody> </table> <p>※サポートカルテは、個人特定ができないよう要件設定あり</p> <p>・健康経営埼玉推進協議会主催で、セミナーを開催予定。91名が参加。なお、セミナーについては、協会HPやYouTubeで動画にて視聴可能としている。</p> <table border="1" data-bbox="1270 719 2045 831"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>セミナー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年11月13日(予定)</td> <td>2020健康経営セミナー(91名参加)</td> </tr> </tbody> </table>		件数	健康宣言事業所(サポートカルテあり)	87社	健康宣言事業所(サポートカルテなし)	293社	健康宣言未参加事業所(サポートカルテあり)	1,611社	日付	セミナー	令和2年11月13日(予定)	2020健康経営セミナー(91名参加)
	件数													
健康宣言事業所(サポートカルテあり)	87社													
健康宣言事業所(サポートカルテなし)	293社													
健康宣言未参加事業所(サポートカルテあり)	1,611社													
日付	セミナー													
令和2年11月13日(予定)	2020健康経営セミナー(91名参加)													

項目	実施内容等	実施状況
<p>(12) データヘルス計画の推進(糖尿病重症化予防等) 第二期データヘルス計画の上位目標(加入者に占める人工透析患者数を0.1%以下にする)を達成するため、以下の事業を実施する。</p> <p>① 健診受診率の向上(前掲)</p> <p>② 特定保健指導実施率の向上(前掲)</p> <p>③ 健康経営(コラボヘルス)の推進(前掲)</p> <p>④ 糖尿病・高血圧等の重症化予防の推進 ・未治療者及び治療中断者へ文書や電話等による効果的な治療勧奨を実施する。(2次勧奨実施予定者数3,000人) ・糖尿病重症化予防プログラムを活用し、かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進するとともに、プログラム修了者への継続的なフォローアップを行う。また、経営者の理解を求め、プログラムに参加しやすい職場環境づくりをサポートする。</p> <p>※目標:プログラム利用者100人</p> <p>・医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等との連携により、効果的な糖尿病等の重症化予防事業を推進する。</p> <p>■ KPI: 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 13.0%以上</p>	<p>① (前掲)</p> <p>② (前掲)</p> <p>③ (前掲)</p> <p>④ ・4月より未治療者に対する文書・電話による勧奨を中止。6月末より文書勧奨を再開。7月より外部委託による電話勧奨を開始。 文書勧奨:1,191人 電話勧奨:1,028人(令和2年11月末現在)</p> <p>・埼玉県の動向にあわせ、今年度の糖尿病重症化予防プログラムのスケジュールを変更。7月より文書及び電話(10月)による参加勧奨業務を開始。また、かかりつけ医に対象者を推薦していただく「他薦方式」を実施。 参加勧奨:1,037人、再勧奨:843人(うち電話勧奨:825人) 他薦方式:393医療機関に提供依頼 参加申込者:94名、外部委託済分:73名(令和2年12月末現在) ※令和2年度目標:プログラム利用者数100人 ■令和2年度目標(KPI):治療勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 13.0%以上</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>○</p>

項目	実施内容等	実施状況
(13) その他の保健事業	<p>① 地方自治体や関係団体等と連携して健康相談や健康教育を実施するほか、「がん検診」や「歯科検診健診」等の各種検診を実施し、健康づくりに関する保健事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所等と連携した研修会等を通じ、事業所での健康づくり事業の働きかけを実施する ・市町村における「がん検診」との合同健診を推進するとともに、事業所における「歯科検診」を推進する。 ・埼玉県や医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等と連携したイベントを実施し、健康相談を通じて特定健診の受診促進を図る。 ・埼玉県等と連携して禁煙、受動喫煙対策を推進する。 ・レセプト情報や健診データ等を分析して、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費等の現状を把握し、効果的な保健事業を実施する。 	<p>① ・協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診の同時受診が可能な集団健診を8市町と8月から開始。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙対策として支部にて実施している禁煙チャレンジの令和2年度の申し込み52人となった。(禁煙成功者19人) ・埼玉県のがん検診補助金事業の案内を同封して送付。【再掲】 ・年間を通して、さいたまスーパーアリーナ東側に健診受診率向上を目的とした4団体(協会けんぽ、埼玉県、医師会、国保連)連名の横断幕を掲出。【再掲】 ・埼玉県、埼玉県医師会が新型コロナウイルス感染症Web研修(動画配信)を実施し「職場・会食での取り組み」に出演。(支部ホームページリンク参照) ・10月より健康宣言事業所加入者かつ生活習慣病予防健診受診者であり、生活習慣病に関連する項目の基準値が超過している対象者へ保健指導者から文書支援を実施。文書送付件数896件(令和2年11月末現在)

項目	実施内容等	実施状況																											
3 ・ 組織 体制 関係	(1) 組織運営の強化 ① 本部と支部、支部内のグループ間の連携を強化するとともに、必要に応じ組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。	① ・新型コロナウイルス感染リスク低減のため、4～5月に遠距離通勤職員を在勤地勤務とする業務体制に変更を実施した。 ◎ <table border="1" data-bbox="1270 272 1854 754"> <thead> <tr> <th></th> <th>埼玉支部職員 在勤地出勤者</th> <th>他支部職員 埼玉支部出勤者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京支部</td> <td>▲4名</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>神奈川支部</td> <td>▲1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>千葉支部</td> <td>▲1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>群馬支部</td> <td>▲1名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>栃木支部</td> <td>▲3名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>長野支部</td> <td></td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>本部(船)</td> <td></td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>▲10名</td> <td>23名</td> </tr> </tbody> </table> ・6月に千葉支部の来訪を受け、業務処理体制の意見交換を実施。 ・8月に埼玉支部において新型コロナウイルス陽性者(1名)が判明し、自宅待機者が多数となったが、支部において調整を行い対応した。		埼玉支部職員 在勤地出勤者	他支部職員 埼玉支部出勤者	東京支部	▲4名	15名	神奈川支部	▲1名	1名	千葉支部	▲1名		群馬支部	▲1名	4名	栃木支部	▲3名	1名	長野支部		1名	本部(船)		1名	計	▲10名	23名
		埼玉支部職員 在勤地出勤者	他支部職員 埼玉支部出勤者																										
東京支部	▲4名	15名																											
神奈川支部	▲1名	1名																											
千葉支部	▲1名																												
群馬支部	▲1名	4名																											
栃木支部	▲3名	1名																											
長野支部		1名																											
本部(船)		1名																											
計	▲10名	23名																											
(2) リスク管理の徹底 ① 支部の事業運営を脅かす様々なリスクの点検やリスク管理能力の向上のための研修の実施、リスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識の醸成を図るとともに、支部のリスク管理体制を強化する。	① ・6月、及び9月及び12月にリスク管理委員会を開催し、自主点検結果やビルにおける新型コロナウイルス感染予防対策について、全体共有を図った。 ◎ ・6月および11月に災害時の安否確認訓練を実施。(応答率100%)																												

項目	実施内容等	実施状況															
<p>(4) 人事制度の適正な運用と人材育成の推進</p> <p>① 人事評価制度を適切に運用するとともに、評価者の育成に努める。</p> <p>② OJTを中心としつつ、支部研修計画に基づいた外部講師による研修を実施するとともに、本部研修参加者による支部内伝達研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。</p> <p>③ 職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションを実施する。</p>	<p>① 職員の実績評価及び目標設定において、グループ長とグループ長補佐が同席又は、グループ長補佐が一次面談を実施。実績評価時にグループ長間で評価のすり合わせを行い、評価者のスキルアップを図った。</p> <p>②</p> <table border="1" data-bbox="1283 406 1960 670"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>内容</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月</td> <td>窓口レベルアップ研修</td> <td>業務グループ職員・窓口職員</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>個人情報保護研修 コンプライアンス研修</td> <td>全職員</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>情報セキュリティ研修</td> <td>全職員</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>ハラスメント研修 ビジネススキル研修</td> <td>全職員</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・8月以降8月1日付、9月1日付、10月1日、1月1日付支部内での人事異動により順次ジョブローテーションを実施。</p>	実施月	内容	対象	7月	窓口レベルアップ研修	業務グループ職員・窓口職員	8月	個人情報保護研修 コンプライアンス研修	全職員	11月	情報セキュリティ研修	全職員	12月	ハラスメント研修 ビジネススキル研修	全職員	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
実施月	内容	対象															
7月	窓口レベルアップ研修	業務グループ職員・窓口職員															
8月	個人情報保護研修 コンプライアンス研修	全職員															
11月	情報セキュリティ研修	全職員															
12月	ハラスメント研修 ビジネススキル研修	全職員															
<p>(5) コンプライアンスの遵守</p> <p>① コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催(年4回)するとともに、コンプライアンスの遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、自主点検(年2回)を行い、各種規程の遵守を徹底する。</p>	<p>① ・6月及び11月に自主点検を実施し、規程・マニュアル等の遵守を再確認。 ・6月及び、9月及び12月にコンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会を開催し、マニュアルに沿った事務処理の徹底や情報セキュリティの適切な管理等を再確認。 ・全職員を対象にコンプライアンスチェックを実施。 ・6月及び9月及び12月に情報強化プロジェクトチームによる職員のパソコン内点検を実施。</p>	<p>○</p>															
<p>(6) 支部における健康づくりの推進</p> <p>① 職員の健康づくりに係る「スモールチェンジ活動」や「こころのABC活動」を実施するとともに、スポーツイベントへの参加や支部内コミュニケーションサークル活動を推進し、支部としての健康経営を実践する。</p> <p>② 衛生委員会、定期健診及びストレスチェック等を確実に実施し、職場環境の整備や職員の健康増進を図る。</p>	<p>① ・健康へのアドバイス、「こころのABC活動」などを掲載した「彩の国けんこうタイムズ」(第13号)を7月に発行。 ・6月から、全職員で15時にストレッチ体操を実施。</p> <p>② ・毎月衛生委員会を開催。 ・定期健診(34歳以下対象)は6~7月で実施。 ※健診申込状況 126名/126名(100.0%)</p>	<p>○</p> <p>○</p>															

項目	実施内容等	実施状況																								
	<p>(7) 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>① 調達における競争性を高めるため、公告案件の周知方法を工夫する等、一者応札案件の減少に努める。 ■令和2年度目標(KPI):一般競争入札に占める一者応札案件の割合20%以下 ただし、前年度において20%以下となった場合は前年度以下とする。</p> <p>② 電気使用量の実績等を職員に周知するなど、コスト意識の向上を図るとともに、超過勤務時間の削減及び光熱費等の事務所管理費の節減に努める。</p> <p>③ 消耗品の適切な在庫管理等により経費の節減に努める。</p> <p>④ ペーパーレス化の推進による効果的・効率的な業務運営を図る。</p>	<p>① ・一者応札案件の割合は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1285 228 1982 459"> <thead> <tr> <th></th> <th>割合</th> <th>一般競争入札 (一者応札案件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年4～12月</td> <td>14.3%</td> <td>14件 (2件)</td> </tr> <tr> <td>平成31年4～12月</td> <td>21.1%</td> <td>19件 (4件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和2年度目標(KPI):一般競争入札に占める一者応札案件の割合20%以下</p> <p>② ・各月の電気使用量を毎月の支部内会議に提示し、コスト意識の向上を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1294 683 2047 858"> <thead> <tr> <th></th> <th>一人当たり平均超過勤務時間</th> <th>電気料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年4月～11月</td> <td>15.4時間</td> <td>837,886円</td> </tr> <tr> <td>平成31年4月～11月</td> <td>14.6時間</td> <td>873,427円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・毎月末に消耗品管理簿で在庫確認を徹底し、適切な在庫管理に努めている。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、必要な消耗品(マスク、消毒液、パーテーションなど)の購入を実施。 ・12月に感染症予防対策(第2弾)を実施。支部お客様窓口及び電話島へ飛沫感染防止のためのアクリル板パーテーションを設置。また、会議室入口等にオートディスペンサーを設置した。</p> <table border="1" data-bbox="1294 1150 1722 1318"> <thead> <tr> <th></th> <th>消耗品費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年4月～12月</td> <td>4,880,297円</td> </tr> <tr> <td>平成31年4月～12月</td> <td>5,949,558円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ ・令和2年2月にサービスインした非SS申請書(療養費・高額療養費)のイメージワークフロー化について順調に推移している。 ・前年度に引き続きペーパーレス会議システムを活用し、会議準備の効率化を図った。</p>		割合	一般競争入札 (一者応札案件)	令和2年4～12月	14.3%	14件 (2件)	平成31年4～12月	21.1%	19件 (4件)		一人当たり平均超過勤務時間	電気料金	令和2年4月～11月	15.4時間	837,886円	平成31年4月～11月	14.6時間	873,427円		消耗品費	令和2年4月～12月	4,880,297円	平成31年4月～12月	5,949,558円
	割合	一般競争入札 (一者応札案件)																								
令和2年4～12月	14.3%	14件 (2件)																								
平成31年4～12月	21.1%	19件 (4件)																								
	一人当たり平均超過勤務時間	電気料金																								
令和2年4月～11月	15.4時間	837,886円																								
平成31年4月～11月	14.6時間	873,427円																								
	消耗品費																									
令和2年4月～12月	4,880,297円																									
平成31年4月～12月	5,949,558円																									